

中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応について

福岡県医師信用組合

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末日をもって、期限が到来いたしました。福岡県医師信用組合は今後も同法の趣旨に基づき対応を継続してまいります。

○金融円滑化法期限到来後の取組につきましては、全役職員への周知を徹底し、従前と変わらぬ対応に努めてまいります。

○お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応いたします。

○貸付条件の変更等のお申し込みには、関係する他の金融機関と連携を図りながら、できる限り円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取り組みへの積極的な支援を実施いたします。

○お客様が抱える問題や課題に対しましては、お客様の立場に立って最適な解決策のご提案ができるよう努めてまいります。